

会 議 録

|       |                              |   |    |
|-------|------------------------------|---|----|
| 会議の名称 | 第2回小金井市行財政改革市民会議             |   |    |
| 事務局   | 企画財政部行政管理課行政管理係              |   |    |
| 開催日時  | 平成18年4月19日（水）午後3時00分～午後5時20分 |   |    |
| 開催場所  | 市役所801会議室（第2庁舎8階）            |   |    |
| 出席者   | 委員                           | 大橋忠彦委員、林 育男委員、中野利枝子委員、<br>中谷麗子委員、河村 清委員、戸張雅子委員、<br>松井義侑委員、横田真理子委員                         |    |
|       | 事務局                          | 市 長 稲葉孝彦、助 役 大久保伸親<br>企画財政部長 吉岡伸一、開発事業本部長 塩野静男<br>行政管理課長 坂本 守、行政管理係長 上野利一<br>行政 管理 係 長谷川誠 |    |
| 欠席者   | 脇田洋志委員                       |   |    |
| 傍聴の可否 | 可 ・ 不可 ・ 一部不可                | 傍聴者数  | 3人 |
| 会議次第  | 別紙1のとおり                      |   |    |
| 提出資料  | 別紙のとおり                       |   |    |

## 第 2 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成18年 4 月19日（水）午後 3 時

場所 市役所801会議室（第 2 庁舎 8 階）

1 開会

2 前回の会議録の確認

3 報告（説明）事項

- （1）武蔵小金井駅南口再開発事業の概要について
- （2）平成18年度一般会計予算について

4 審議事項

- （1）第 2 次行財政改革大綱（改訂版）に対する意見集約

5 その他

- （1）次回の会議日程等について

6 閉会

平成18年4月19日(水)

開 会

1 開 会

○会長

せんだっての3月30日に会議を開催して、あまり間を置かずにまたお集まりいただいたということでありますけれども、ほんとうにありがとうございます。私、この季節の変わり目で風邪を引いちゃいまして、鼻が詰まったりしていますけれども、いろいろベストを尽くそうと思っていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

ごあいさつにとも思ったんですけれども、小金井のキャッチフレーズがインターネットなんかを見ますと、「元気です 萌えるみどりの小金井市」というわけでございまして、今まさに萌える緑のさなかに入って、非常に私のほうもさわやかな毎日を過ごしているという、1年の中でも指折りのいい季節に今あるかと思えます。そのせいですか、風邪を引いてしまいまして、まず「元気です」ということは、これは景色がよければ元気というわけではございませんで、やはりいろいろと改革をして、ベストを尽くしていかないとなかなか小金井市、あるいは小金井市民も元気になれないというのが実態じゃないかというふうに思います。

そういう意味では、今日もテレビの国会中継で、衆議院の行政改革特別委員会に全閣僚が出てやっております、私も午前中1時間ぐらい見て、なるほど白熱しているなと思ったのでございますけれども、やはり小金井市につきましても、改革なくしてサステナブルな小金井なしと、この前ちょっと私も言いましたけれども、そういう小金井市が持続的に発展していこうと、余計なことですけれども、改革がないと元気が小金井から出ないと思えますし、この委員会、小金井市の行財政改革市民会議ということで、私どももベストを尽くしていきたいというふうに思っています。

ちょうど稲葉市長がお見えになりました。大変熱を入れていただきまして、前回もほとんどご参加いただきましたけれども、今回も大変お忙しい市政の中、お時間の許す限り、私どもの議論に耳を傾けていただけるということで、大変光栄に思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

2 前回の会議録の確認

○会長

今日の議事次第でございますけれども、ここにありますように、通常ですと前回開催された会議の会議録の確認をやって、それから前に行くわけでございますけれども、何せ30日ということで、つい最近やったばかりでございますので、もう少ししたら議事録ができるかと思えますので、次回の審議会のときにそれについては皆さん方に

目を通していただいて、修正すべきところがあれば直していただくという手順を踏みたいと思います。

### 3 報告（説明）事項

○会長           それから、報告といいますか、説明事項につきましては、これは私どものほうで市役所に特にお願いいたしまして、私どもいわばまだ一種勉強期間でもあるわけで、いろいろ基本的な知識をきっちりとしておきたいという意味があるんですね。小金井市では有数の開発事業でもございます南口の開発事業問題については、体系的にご説明をお願いする。つい最近、久々に議会を通過いたしました一般会計予算、これにつきましても、単年度の問題でもありますと同時に、ここの行財政改革のスタートラインに立っているところでございますので、これについてもご説明をいただくということで、両方あわせて、本当ですと30分ぐらいであげたいと思うんですけれども、中身の濃いところは45分ぐらいかかるかなということもございます。

#### （1）武蔵小金井駅南口際開発事業の概要について

○会長           それでは最初に、この報告事項の第1番目、武蔵小金井駅南口再開発事業の概要についてということで、市役所の側からご説明をお願いしたいと思います。

○開発事業本部長   それでは、南口再開発について、私、開発事業本部長の塩野と申します。どうぞよろしくお願いたします。概括的な内容になりますけれども、短時間でご説明をさせていただきます。

それでは、武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、再開発のエリアの現況でございます。赤の実線で囲まれた部分が、今お店が閉鎖されたりしておりますが、武蔵小金井駅南口第1地区、南側の点線で囲まれた部分が2期目を予定しております第2地区となります。地区の東側の小金井街道には戸建ての店舗が立ち並んでいます。地区西側には市の公会堂と駐車場などの空地が目立ったところがございます。第1地区の南に隣接しまして、14年10月に民間分譲住宅が先行して行って、民間の再開発のような形ででき上がってございます。そのような現況でございます。

これまでの経緯についてかいつまんでお話し申し上げたいと思います。2番目に平成9年の6月、7月と書いてございます。この間、平成9年までに地元の3つの組織が、今の第1地区、第2地区、2つありますが、3つの組織がでございます。その中で、都市機構に施行要請を地元がしまして、小金井市にも地元の組織から機構のほうに施行を要請してほしいということで、行政と地元が都市機構に要請をしたと。まず組合

施行でやろうということからスタートしましたが、今の経済情勢等踏まえまして、地元はそういう選択をしたのが平成9年でございます。それを受けまして、平成10年の4月に国が地区採択を現都市機構にしてございます。その後、地元に参加するに当たりまして、公団と基本協定を結んで、相互の役割の基本的なところを確認してございます。

それで、今の計画のベースにもなります内容の市の方針を平成12年の7月4日に決定してございます。新たな（仮）市民交流センターの方向づけ、あるいは、今回は入ってございませませんが、第2地区に市庁舎を導入するというような方針を決めてございます。

その後、平成12年の9月に地元の組織である地権者全体会が第1地区、駅前の地区につきまして開催されまして、公団からの提案を受けまして、一定の合意形成が図られてございます。翌年の13年の8月に当時の推進会が解散され、新たに三位一体を進める促進会が設立されてございます。その後、平成14年9月27日でございますが、都市計画決定を行い、ちょっと時間がかかりましたが、平成17年1月に事業計画認可を受けてございます。ここで事業が実はスタートしてございます。

その後、平成12年の12月、昨年、これは個人の権利が変換されるということになります。新しいビルに変換をされるということで、権利変換計画認可公告が行われてございます。18年の1月にビルの2階に権利変換をされるということになります。この段階で、公会堂につきましても、施行者である都市機構の名義になってございます。今、したがいまして、閉鎖をされてございます。それで、3月末をもって基本的には明け渡し期限ということで、かなりの数の店舗が閉鎖されてございます。そのような経緯をたどってございます。

これからのスケジュールのイメージでございますが、これは今の予定でございますが、上から4番目が今説明したところでございます。工事着手につきましても、解体も含めまして、今一部解体しておりますが、具体的な工事を夏ごろからやっていくような形になります。建物の竣工は、平成20年度末までに竣工させるというようなスケジュールでございます。以上のようなスケジュールのイメージになります。

次に、事業の目的でございますが、画面にありますように、1点目につきましても、JR中央本線連続立体交差事業に連携した交通広場、都市計画道路、区画道路等の公共施設整備が挙げられます。

2点目としましては、良質な住宅、公益施設、良好な商業施設を建設し、小金井の、これは都市計画マスタープランに表示されておりますが、総合拠点として複合施設の形成の推進が挙げられるところでございます。

先ほどちょっと説明をしましたが、平成12年に策定した市の方針の内容を画面で示しておりますが、地区を第1地区、第2地区に分けまして、段階的に整備をするとい

うことで、平成12年に市の方針を決めてございます。地区面積につきましては、第1地区は3.4ヘクタール、第2が1.9ヘクタールということで、事業化が進んでいるのは3.4ヘクタールということになります。

次に、市の方針を受けまして、先行整備地区となりました第1地区の施設計画についてご説明を申し上げます。当地区の特徴ですが、施設建築敷地を3つに分けてございます。西側の1-1ゾーンは地下1階、地上7階建ての大規模店舗で、5階から上が駐車場となっております。中央の1-2ゾーンにつきましては、地下1階から地上3階までは専門店、地上4階から25階までの超高層住宅を計画してございます。東側の小金井街道沿いでございます1-3ゾーンにつきましては、文化ホール、コミュニティーホール等からなる（仮称）市民交流センターと5階建ての商業業務系を計画しているところでございます。3つの建物に囲まれた部分に市民のにぎわいと憩いの空間となるコミュニティー広場を計画しております。図解等の説明ではフェスティバルコートということで、お祭り広場というようなことで、これは権利者の方々がそれぞれ出し合って、1,900平米の広場をつくりましょうということで、自由なにぎわいの空間を形成しましょうということです。

これが地区全体のイメージでございます。これは南東側の上空から見たものでございます。駅前にはバスやタクシーの乗りおりに便利な駅前広場がありまして、これと対をなすように、地区の中央に人々のにぎわいの場としてフェスティバルコート、先ほどのコミュニティー広場を配置してございます。

駅前広場を見たイメージでございます。図の中で赤く囲ったところは現在のタクシー乗り場でございます。現在約700平米、692平米のタクシー乗り場になりますが、新しい駅前広場につきましては、その約9倍の6,300平米となります。バスやタクシー、一般車が乗り入れまして、安全で快適な広場に生まれ変わる形になります。バスは7台、タクシーは24台を今予定してございます。武蔵野の雰囲気が感じられるような緑豊かな駅前、にぎわいも創出するということがございます。その中で今、修景計画を策定いたしましたところでございます。

次に、資金計画についてご説明を申し上げます。初めに、事業のフレームでございます。本再開発事業にかかわります公共施設整備についてですが、駅前広場については都道としての取り扱いであります。都市系施設となっております。この駅前広場につきましては、道路特別会計によりまして、国、東京都が整備負担をいたします。これは約60億円という額が国から負担されて、機構に出るという形になります。また、区画道路につきましては、小金井市が整備費用を負担しますが、住宅市街地総合整備事業によりまして、国の補助金を受けることとなっております。施設建築物の整備と建築敷地につきましては、施行者である都市機構が設計費、あるいは共同施設整備費などの補助対象部分について、国、東京都、市から補助を受ける。分担金という形

で市は支出する予定としております。現に支出も今までしてきてございます。

資金計画の収入の内訳について詳しく見てみます。総事業費の303億円の内訳でございます。国費81億円で26.7%、都費44億円で14.5%、市の費用64億円で21.1%、その他市の基金がでございます。111億円で36.7%となっております。再開発事業の事業費における小金井市の新たな負担は、全体の約5分の1程度ということでございます。国費の内訳は、都道への補助金が30億円、市道の補助が19億円、敷地内のまちづくりが27億円、(仮称)市民交流センターへの補助が5億円となっております。

また、都費へのここでの内訳でございますが、都道整備費が30億円、敷地内のまちづくりが14億円となっております。

市費の内訳は、市道整備費が18億円、敷地内のまちづくりが14億円、(仮称)市民交流センターの取得にかかる市の追加投資が32億円となっております。

そのほかの内訳は、民間への建物譲渡金、保有地の処分金と申しますが、111億円で、これは一般に保有地処分金ということになります、今言ったとおりですね。あと1-1ゾーン、及び1-2ゾーンの保有地を処分することで生み出されてございます。ほかに市文化センター建設金が3億円となっております。これは17年度段階での中身でございます。

18年度になりまして、まちづくり交付金という制度を市が活用しまして、現在、市費64億円が56億円に市の負担が軽減されている予定となっております。右側の市民交流センターへの補助5億円とございます。これがまちづくり交付金で今予定していますのは13億円を導入できるという見通しが立ちましたので、軽減をされる予定でございます。

これは支出のほうでございます。これは工事費、右側の補償費というのは、転出される方の補償費であったり、引っ越し代だとか、そういうものが補償費でございます。

ただいまご説明をしました資金計画でございますが、まとめますと、ごらんなような表になります。収入は分担金が55億円、公共施設管理者負担金が97億円、公共施設管理者負担金というのは、道路の行政の負担という意味でございます。保有地の改修費151億円となっております。

次に、市の投資額に対する償還及び税収計画についてでございます。償還計画につきましては、新たな市投資額約70億円のうち、約65億円は起債ということで、これは17年度時点でございます。償還は20年で、返済額は多い年度で約4.4億円程度になります。小金井市の一般会計予算は300億円となります。

次に、税収ですが、再開発によります税収増を地区内のみということで限定をしますが、毎年度約2.6億円の増収が見込まれるところでございます。再開発事業によります市の増収額の解釈とか試算によりますと、事業完了の約20年後の40年には税収が返済額を上回る見込みとなっております。

そこで、現在は、こういう事業をやる前に、費用に対する便益という考え方に基づいて支出を出す予定になってございます。この中の費用でございしますが、これについては、工事費、あるいは必要な、最後に耐用年数がすべて改築されるまでの費用まで含めた形の費用ということで想定積算をしてございます。それと、便益の意味でございしますが、便益につきましては、駅前広場によって利便性の向上、あるいは商業施設における利便性の向上、すべてお金にカウントした比較でございします。

この中で、この事業を進めた要件は1でございしますが、今回の場合は3.36というかなり飛躍的な数字が出ています。この根拠は、基礎的な要件である駅前広場等基盤整備が伴いますので、非常に飛躍的に利便性が向上するというような積算結果が出てございます。その主な要因は1から4までございします。今言ったような趣旨でございしますが、相当規模の商業、業務、公共・公益施設による利便性が向上するというところで、これも便益の向上性の中で指数化してございします。

あと大規模な住宅ができるということで、これについても利便性の向上の指数化をしてございします。駅前広場の駐車場の整備による交通の利便性、これは非常に大きいと聞いてございします。そういうものを合わせた中で、3.36というような形が出ています。これはどんな波及効果があるかといいますと、その解析では、便益の約84%が外部、周辺住民、企業等に持たせる構造となっているということで、非常に波及効果の大きな事業であると。33億円の事業費に対して、このくらいの大きな効果がございしますというような都市計画決定段階にそういう解析を都市機構でしているところでございします。

これは、それを証明するということではございせんが、国分寺と小金井市の比較の市税収の客観的な数字をグラフにしてございします。これにつきましては、昭和59年には、小金井市の市の税収は約106億円でございします。それに対しまして、国分寺市は100億円というようなことで、その段階では、小金井市が指数化しました100に対しまして、国分寺市は94の税収があったということになります。その後、平成元年に丸井がオープンしてございします。国分寺の駅ビルでございします。その次の平成2年に西国分寺の再開発の第1期が完成してございします。そういうことも相まりまして、平成16年度では、小金井市は173億円、国分寺市は約196億円ということで、小金井市が100に対しまして、国分寺市は113という形で市税収が逆転してございします。このような形で、私専門家じゃございせんので、客観的事実としてちょっとご報告をさせていただきたいと思っております。

それと東小金井の区画整理事業も一緒に立ち上げてございしますが、これにつきましても、先ほどの費用便益は同様な数字が出てございします。3.4というたしか数字が出てございします。したがって、基盤整備が小金井市の場合、未整備でございしますので、基礎的な基盤整備にすることによって便益がうんと向上すると。

それと、中央線高架事業につきましては、1,700億円の都の事業でございます。これにつきましては、実は当時都市計画決定段階では、費用便益という考え方はございませんでした。しかしながら、中央線高架によって南北が一体になります。時間短縮を生みまして、これは非常に、今ご説明した事業以上に効果があるのではないかということをお私想定をしておりますが、残念ながら、それは費用便益の中身については当時そういう制度はなかったと思いますので、都では出されていないんじゃないかと思っております。ちょっとつけ足しでご説明をさせていただきました。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。それでは、この件につきまして質問をお受けしたいと思っております。どうぞ。

○中谷委員 今、利便性のことでお話があった、最後の部分なんですけれども、国分寺と小金井の比較の中で、丸井ができ上がってから、利便性のあることもありまして、かなり税収とかそういうものが小金井より上回ったという考えをしてよろしいのでしょうか。

○開発事業本部長 これは、私専門家でないんですが、私自身の認識で言えば、先ほど費用便益と申しました、波及効果が大きいということの中で、丸井ができた、あるいは西国分寺で再開発ビルができた、その部分だけではそんなに税収は違わないはずなんです。ですから、その部分の固定資産税だとか市民税だけですと、こんなに差は出てきませんので、それに対する波及効果も当然この中に加味されてきたのかなと思います。基礎的な要件として、小金井市の場合はバスターミナル機能が発展していますが、国分寺は鉄道と鉄道の結節点という基礎的な要件が違う部分がございますので、一概にそれを言い切れるということではありませんので、ただ、客観的事実だけ私説明させていただいて、これをちょっと解析しないと、どの程度国分寺の丸井だとか、西国分寺の再開発によって効果があったというのは解析しなきゃできませんが、客観的事実としてそういう要素があるんじゃないかということで、ご説明をさせていただきました。

基本的には、具現化されてきているということの部分も、かなりビル化されて、まちづくりを進めれば、それはそのような効果が出るということがございます。よろしいでしょうか。

○林委員 1つ、僕素朴な質問ですけれども、中央線が高架化しますね。そうしますと、駅前広場というのは、北口の駅前広場と南口の駅前広場というのは一体化するような形になるわけですか。

○開発事業本部長 事実上、一体化はします。都市計画上は分離されてございまして、実は、武蔵小金井の北口は3,800平米の都市計画決定がございまして、ちょっと運がいいということもありますが、中央線の仮線の関係で、事実上、東京都のほうで3,800平米をおおむね買収済みでございます。したがって、あと南口が6,300平米合わせた1万何がしかになります。それは小金井街道を今のところを25メートルで広げるということで予定して

おりますので、歩行者動線をつなぐという意識で今計画をしてございます。あとは駅舎が高架下になりますので、そこにコンコースもできます。あと、長崎屋のところも10メートルで道路が抜けるように計画してございます。

それと、公会堂の前の道につきましても、16メートルで歩道を抜くような、できるだけ南北一体の効果をということで、今計画をしてございます。

○河村委員 大型キーテナントは決まったんですか。まだ発表の段階じゃないんですか。

○開発事業本部長 決まっておりますが、個人との契約ですので、こういう場ではどこということはちょっと私のほうからは言えませんが。

○河村委員 ああ、そうですか。決まっているということでいいですね。

○開発事業本部長 もう決まって、個人と個人で約束はしてございます。

○会長 先ほどのご説明の中で、第2地区西庁舎を建設予定というお話がございましたけれども、いつごろ、どういう形で、どの程度といいますか、拘束性を持って決まっているのか、教えてください。

○開発事業本部長 平成12年にかなり半年ぐらい議会、あるいは市民の方にもご説明しましたが、第2地区につきましては、市庁舎を導入するという考えで、方針として決めてございます。市の方針として決めて、その内容で都市機構に検討を依頼してございます。ただ、第1地区ができない限りは、第2地区というのはできませんので、基本的に第1地区によりまして、第2地区の基盤整備は完了してございます。外周は歩道のある道路で第2地区を囲まれるような形で第1地区ができていきます。その中で、一定機構と連携しながら計画を立てていくようになるかと思っております。今の段階では、まだ構想段階ということでございます。よろしいでしょうか。

○会長 ほかにいかがでしょうか。では、時間もだんだん押してきますので、いろいろ質問等はまだまだあるとは思いますが、とりあえずは終わりで、あとまたこれからの協議の中で協議する機会をつくりたいと思います。

## (2) 平成18年度一般会計予算について

○会長 続きまして、一般会計予算について。

○事務局 では、再開発の説明に続きまして、平成18年度の予算の関係でご説明したいと思いますが、与えられた時間が15分ということでございますので、15分で説明し切れるかどうか、概略ということで説明させていただきます。

資料の1番から19番まで、19点の資料をお示しさせていただきましたが、個々の資料すべて説明ということになりますと、時間が足りませんので、その主なところだけ説明をしたいと思っております。

小金井市の一般会計、平成18年度の予算は、今年度4年ぶりに当初提案が可決をされて、暫定予算なしでスタートしたということは、新聞報道等でもご案内のとおりだ

と思います。昨年までは長いときを言えば、半年の暫定予算を余儀なくされまして、行政の執行もさることながら、市民生活にも多大な影響を与えてまいりました。今年度は市長が提案した当初提案が4月から執行できるという状況になって、非常に嬉しいと考えてございます。

資料をごらんになっていただきまして、下のほうにページが振ってございますけれども、1ページから4ページまでは平成18年度の予算の編成方針でございます。これは市長が定めた編成方針に基づきまして、予算の編成を行ったわけでございますけれども、これを逐次読んでいますと、時間がかかりますので、概略だけお話しさせていただきます。

まず、1点目が、国の三位一体の改革とか、それから、東京都の第二次財政再建推進プランの取り組みなど、小金井市を取り巻く財政環境が非常に厳しい状況にございます。引き続き、これらの厳しい状況に対峙するために、第2次行財政改革大綱、これは前回説明をさせていただきましたが、そこに掲げる質の改革を基本方針に据えながら、限りある財源の重点的かつ効率的な配分に努め、実施計画に盛り込まれた事業の着実な実現を目指し、さらなる事業の政策と集中を行い、編成をしたというところでございます。

そういったようなことをこの予算編成方針の中で記しているということで、内容の詳細につきましては、後ほどまたお目通しをいただきたいなと思います。

それで、平成18年度の予算の概要でございますが、2月28日に平成18年第1回市議会定例会が招集されまして、そこで提案をいたしました。3月15日からの4日間の日程で開催されました予算特別委員会で慎重審議をいただきまして、3月28日は本会議の最終日でございます。そこで賛成手数で可決成立をしたということでございます。

5ページをごらんになっていただきたいと思いますが、5ページが特別会計を含めた小金井市の全会計の平成18年度、平成17年度の予算でございます。一般会計が一番上段にございますけれども、平成18年度は363億6,100万円ということで、平成17年度の当初予算との対比では、(A) - (B)の欄でございますけれども、20億4,500万円、6.0%の増という、大変小金井市としては、365億円を超えたのは平成4年以来でございます。ですから、再開発事業とかまちづくり事業が本格的な事業実施の年度を迎えたということもありまして、予算規模もそれ相応に大きな予算規模になっているということでございます。

それで、歳入歳出予算の特徴でございますけれども、資料の8ページ、ちょっと印刷が不鮮明で大変恐縮でございますけれども、これが歳入歳出予算の前年度との比較をした表でございます。その歳出からのご説明をさせていただきますけれども、予算規模は先ほど言いましたように、一番下段にございますように、363億6,100万円、対前年度比で20億4,500万円、6.0%の増ということでございます。

この中で、特徴的な部分についてご説明をさせていただきますと、前年度、平成17年度の当初と比べまして、大きな増減のあったところをご説明いたします。まず、2番の総務費という費目がございます。これは60億8,441万円でございます。これが大きく、約15億円ほど前年対比で膨らんでいるわけでございますけれども、この主な要因は、先ほど再開発の説明をさせていただきますが、その中で市民交流センターという公会堂にかわる文化施設の建設が再開発事業の中で予定されてございますけれども、平成18年度予算の中で、その用地の取得費を16億4,000万円ほど今回新たに計上させていただいたということが総務費を大きく膨らませている要因でございます。

それから、下のほうにいただまして、3番の民生費でございます。民生費が108億2,722万5,000円で、前年対比で約3億7,000万円ほど増えてございますけれども、これは生活保護の関連経費がこの主な要因となっております。

それから、4番目の衛生費でございます。平成18年度が42億6,793万4,000円でございます。約10億400万円ほど増えてございますけれども、これは小金井・府中・調布の3市でごみ処理を行ってございます二枚橋衛生組合の分担金が約3,000万円ほど前年対比で増えているということも1点ございます。それから、貫井北町にございます中間処理場が今年度大規模改修を行います。そのための経費が新たに約8億2,000万円ほど増えたということは、衛生費を約10億円ほど増やしている要因でございます。

それから、ずっと下のほうにいきますと、10番、教育費がございます。これも約5億2,000万円ほど前年対比で増えてございますけれども、内容は第二小学校、第三小学校、第四小学校、緑小学校、それぞれ耐震補強工事を行いますけれども、その関係経費が今回の増に結びついているということでございます。

それから、前のページの歳入をごらんになっていただきたいと思いますけれども、歳入は主なところをご説明いたしますと、一番上に市税がございます。市税が184億3,348万5,000円でございます。前年との比較の中で、11億2,536万8,000円ほど増になってございます。その下に市税の内訳がずっとございますけれども、一番顕著なのは、1番の市民税ですね。市民税が前年対比で11億5,900万円ほど増えておりますけれども、これは税制改正の影響もありますけれども、個人の所得が景気の回復に連動して回復基調にあるということがこの市民税をこれだけ押し上げているという要因にございます。

これに反しまして、固定資産税はマイナスと、7,954万7,000円の前年対比で減となっておりますが、これにつきましては、土地の負担調整の大幅な改正がございました。それから、家屋においては、平成18年度は基準年度に当たるために、総評価額の減価等がございます。そういう関係で、固定資産税は前年対比で減となっております。

それから、市のたばこ税、これも小金井市は、たばこ税はほかの自治体等の比較の中でも非常に少なく、例年5億円前後で推移してきましたけれども、今回の当初予

算では、前年対比で8,359万円ほどの増で見込んでございますけれども、これはたばこ税の改正が行われまして、7月から1本当たり1円のたばこ税の増が予定されてございます。それが反映される部分と、あとたばこ税は市内に営業所を持っている事業所が申告納付をするという形です。それは今回、新たな大口の小売業者が小金井市内に営業所を構えたということも、これだけたばこ税を増やす要因となっているということでございます。

都市計画税は、これは固定資産税との関連で、このように減となっているということでございますけれども、税全体では11億2,500万円、6.5%の増ということでございます。

以下、2番にございます地方譲与税、これは7億1,641万4,000円でございます。前年対比で3億1,400万円ほど増えてございますけれども、この中で所得譲与税がでございます。所得譲与税が5億141万4,000円で、前年対比で3億1,441万4,000円、地方譲与税が増えた分はそっくり所得譲与税の増になってございます。これは三位一体の改革の関連で、国庫補助の負担の見直しが約4兆円強図られまして、それに対して税源移譲が3兆円規模で行われますが、その本格的な移譲は平成19年度からということでございますけれども、平成18年度までその本格移譲に移るまでの暫定的な措置として、所得譲与税で税源移譲分は措置をされるということがとられています。それは、平成18年度税源移譲の前倒し分の最終年度になりますけれども、それが3億円増えるという形でこのようになっているということでございます。

あとは、個々に説明しますと、時間の関係で足りなくなりますので、以上が特徴的な部分でございます。あとは資料の内容をごらんになっていただきまして、また、ご不明な点があれば、ご質問いただければ、ご説明をしたいと思います。

それから、9ページ、今の7ページ、8ページの数値を目的別に分類をした資料が9ページなわけですね。目的別といいますのは、その費目の使途が明確にその目的に沿って区分をした表ということでございまして、その目的にどのような予算が使われているかということを見るのに適しているという分類でございます。議会費から始まりまして、総務費、民生費という形になりますけれども、例えば総務費については、先ほどの市民交流センターが今年度計上されさるということで、大きく膨らんでいるとか、民生費は生活保護費が増えているために、このような額になっている。衛生費につきましては、中間処理場の大規模改修があるから、前年対比でこのようになっているということは、これを見ておわかりになるということです。

その右側のほうに、構成比とか対前年の増減率とか、特定財源と一般財源という形になりますけれども、特定財源といいますのは、その事業を行うために、例えば国庫補助金とか、都の支出金とか、基金の取り崩しとか、そういう特定目的の財源がこのような状況になっていますということでございまして、その右側の一般財源といいま

すのは、これは税等を中心とした、市が市の裁量で自由に使える財源をここに充てるということが一般財源の額になっているということでございます。左側が平成18年度、右側が平成17年度ということで、前年との比較ができるということでございます。

それから、10ページは性質別といいます。目的別は、その目的に沿った形で予算の使われ方がわかるということでございますけれども、今度は性質別の分類ということで、全体の予算が例えば上段にその性質別の分類が書かれてございますけれども、人件費についてどの程度の予算がかかっているのかとか、それから、物件費とか維持補修、それから、福祉の関係の扶助費にどれだけの予算がかかっているのかということが一目瞭然でわかるために分類をした資料でございます。ですから、人件費について、例えば総務費関係ではどれだけの予算がかかっているのかということは、クロスをしていただければ、その額がわかるということでございます。これもごらんになっていただきたいということでございます。

それから、11ページ以降は、その363億円の予算がどのような事業に使われているかということで、主な事業を抜き出したものでございます。11ページの一番下段に、「◎」は新規事業ですよとか、「レ」と書いてありますのは、従前の事業に若干の内容の充実をさせたレベルアップの事業ですよとか、それから、「○」につきましては、新規、レベルアップには該当いたしませんけれども、市の事業の中でそれなりの重みを持った事業ですよということで分類をした事業でございます。左側に事業の名称を各担当課ごとに分類をして並べてございます。

その真ん中辺に財源内訳ということで、事業費を掲げて、その事業費が国庫補助金からどれだけ充てられているのか。それから、借金——起債はその事業のためにどれだけの借入金を行っているのか。それから、基金といいますのは、目的を持った基金を市は持っております。その基金からその事業の実施が到来したときに、その目的を持った基金からどれだけ取り崩してそこに充てているのかとか、そういったようなことがおわかりになるような形で記したものでございます。一般財源といいますのは、国庫補助金とか、都の支出金とか、そういう特定財源以外で当然賄えない部分があるわけですので、それが税金等を中心とした一般財源からその事業に充てていますということをお示しをした資料でございまして、右側に備考欄で、その事業の概要をお示ししてございます。

これにつきましても、一つ一つの事業を説明すればよろしいんでしょうけれども、時間の関係もございますので、個々の説明は省略させていただきます。後ほど内容をごらんになっていただきまして、また、ご質問等いただければ、ご説明をさせていただきますと思います。

今ちょうど15分になりましたので、概要の説明は以上にとどめさせていただきます。ここでご不明な点は、今日、もしくは次回以降、ご質問いただければ、お答えを

していきたいと思います。以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。ご質問、大変膨大な資料でございますが、何かありますか。

○会長 30ページで、年度別起債の予定表とございますけれども、当然現債高は徐々に増えることになっているんですが、ここでは既に南口再開発関係の起債は織り込み済みになっているわけでしょうか。

○事務局 これは、既に発行した起債がベースなんですね。南口の再開発ももう一定の事業費は投じられてはおりますけれども、まだ本格的な事業には計上はされておりませんよね。

○会長 先ほど約60億ございましたね。

○事務局 それはこれからの支出になってきますので、それは起債を発行する年度にその予算年度が当たりましたら、その発行した起債をベースにしながら、この額を計上していくということになりますけれども、現在、市が平成18年度は予算でもうかたまってますけれども、19年度以降、今後どういう財政運営になるかということ想定した計画があるわけですね。そういう中では、例えば南口再開発の事業費を投入した後の起債の額、これは公債費と言いますが、それは現在は平成18年度ですから、一般会計の公債費は25億6,100万円です、平成18年度現在。これが22年度、5年後になりますけれども、28億6,800万円ほどになるということでございますので、現在の公債費から約3億円ほど増えていくという見込みにはなっております。

○会長 別口で、収入はまたあるわけですよ。

○事務局 起債は起債で、借金でしますけれども、あとは国庫補助とか、都の補助とか、それから、基金があれば基金を充てるとか。

○会長 それは固定資産税とかですか。

○事務局 税は一般財源のほうになって、固定資産税のほうは、それだけの再開発が行われれば、町がいろいろ高度利用されますので、地価の評価額が上がってまいります。それは固定資産税にはね返ってくるとか、そういうことを想定していますので、再開発が完了した時点で、固定資産税の増は約2億4,000万円ほどというふうに見てございます。

あと先ほど、再開発のときに、中谷さんからご質問がありました税の関係ですけれども、あれは国分寺と比較しまして、小金井市は個人市民税などは高いんですよ。ただ、固定資産税だけが低いんですよ。固定資産税がどうして小金井市が低いかといいますと、市の面積はほとんど変わりませんが、小金井は非課税地が多いんですよ。大きな公園が2つありますよね。小金井公園と野川公園、それは当然非課税地ですね。

それから、学校が多いんですよ。学校が東京農工大学、学芸大学、それから、私立の大学もありますけれども、それで固定資産税が随分違って来るんですよ。小金井市

の市民1人当たりに換算したほうが一番比較しやすいんですけども、平成16年度で小金井市の市民1人当たりの税が15万9,000円です。国分寺市は17万3,000円なんですね。ですから、ここで1万ちょっと国分寺のほうが多いんですけども、個人市民税だけ比較しますと、小金井は7万8,900円なんですね。国分寺は7万6,600円ですから、1人当たりにすれば小金井のほうが2,000円ほど多いんですけども、固定資産税だけが小金井は5万4,000円で、国分寺が6万5,000円なんです。その違いなんですね。

○会長           ほかにいかがでしょうか。

それでは、この件につきましても、またいろいろ勉強を進めていく中で、またよく見て、ご質問があれば、別途させていただきますと。

○事務局           次回以降でもまた、ご質問いただければ。

○中谷委員       黄金井倶楽部補助金とか、それから東京国際スリーデーマーチとか、内容をちょっと説明してもらおうと思っていたんですけども。

○事務局           何ページですか。

○中谷委員       23ページです。

○事務局           まず、スリーデーマーチは、昨年まで武蔵野中央公園を会場にして、距離別にウォーキングの全国的なイベントを行っていたんですけども、それが手狭になったということで、今度は小金井市の小金井公園のほうに移るんですね。主催も武蔵野市から小金井市のほうにお願いしたいということで、小金井市が主催を引き受けまして、市長が会長になって、5月3、4、5日に全国から数万人の参加を得ております。それについて、小金井市が主催地でありますので、交付金というような形でその実行委員会のほうにお金を出させていただきました。

○中谷委員       参加費なんかも取りますか。

○事務局           参加費もいただくようですね。1,800円ですね。これは払わなくても参加できるということですけど、一応1,800円です。あと黄金井倶楽部で、今度はまた総合スポーツクラブというものを市内に組織しまして、それぞれの地域で市民主導のもとにさまざまなスポーツ、レクリエーション活動を展開して、そういうスポーツクラブを新たに設立されたということで、それを支援するために補助金を出させていただいたということですね。

○中谷委員       ずっと見ていくと、金額的にはちょっと高いかなと思うところがありましたけれども。

○市長           これは国が最初やっております、日本体育協会のほうに金を出して、それが小金井に来て、3つのクラブに100万ずつ、1団体300万、これを3年間やった。もうこれで終わりということなので、独立させて、今までの事業を継続させるためにクラブを1つに絞りまして、それで、拠点もお貸しして、市民の総合スポーツということでやっていただくということで、222万という、まあ300万の要求があったんですけども、

このぐらいでやってほしいということで出させていただきます。

○会長

ほかにはよろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、報告事項の件は終わりにさせていただきます。

次は、審議事項に入りますけれども、その前に、本日は横田委員はわかりませんが、脇田委員が欠席。それからもう一人は、学識経験者としてはもう1人分の枠は埋まっていないという形ですので、9人構成の委員会で、出席者は8人だということをご了承の上で進行させていただきたいと思います。

事案は、小金井市の行財政改革市民会議として第2次行財政改革大綱（改訂版）に対しまして意見を出していくということでございます。何せ3月30日に始めて、大綱の改正案についてお聞きして、締め切りも間もないものでございますから、最終的にはお手元の資料でございますように、私や中谷委員、そして松井委員から、資料的には4枚となっております。これをもとに、まず最初にそれぞれ提言している方から、この内容とか背景をお話しいただいて、それから質疑を出していただくという形で、始めたいと思っています。

最初に、私が書きました提言の1ページ目のところでございますけれども、この1ページ目は、いわばいろんな方から出てくる提言のかがみというのか、まくらというのか、そういういわばふろしきみたいなものですね、外側につける包装紙というぐらいのつもりで書いたものでございまして、それを受けて各論に入っていくというのが、私として、書いた者としてはそのつもりでございます。そういう形でいかどうかということも含めて、ご議論いただければと思います。

この内容を、ここに書いてありますことは、文章に即しながらややお話し申し上げますと、この我々の市民会議は、改革なくして小金井市の持続的な発展なしと。小金井のサステナブル小金井というもののために、市民の立場に立って、市長に建議・助言をしていくということを通じまして、多摩地域でも有数の住みよいまち・小金井というものをつくっていくための一助になればということです。

私ども小金井市では、市民が納める血税とか、あるいは健康保険関係の保険料とかいうものを財源として、ただいまご指摘がございましたように、一般会計、特別会計を合わせますと、合計600億円という大変な規模の巨大なサービス企業というのが小金井市だという認識でございます。したがって、そのサービスの質と量が市民生活、あるいは小金井という町の評価を少なからず左右するんじゃないだろうか。

ただ、約10年前、平成7年、8年あたりについては、人件費率等、全国でも最下位という状態だったんですけれども、これを不名誉な地位から脱却して、着実なる改善が進んでいる。これは稲葉市長、あるいは市の関係者、並びに市民のこれまでのご努力ということで、高く評価させていただきたい。

しかしながら、現状では、依然として多摩のほかの市に比べましても、財政状況、

公共施設の豊かさ、あるいは行政運営という点で遅れをとっているという事実も直視しなければならぬんじゃないだろうか。その事例が（注－１）になるんですけども、日本経済新聞社で昨年出版しました「全国優良都市ランキキング2005－2006」というやつで、全国約660都市と東京23区を合わせたもので、2つの側面からランキングしている。1つは行政サービス度ということで、その内訳は、子育て環境、高齢者福祉とか教育とか、公共料金、住宅・インフラなどです。こっちのカテゴリーが近隣の武蔵野市は全国で1位だということ、小金井市は67位ということ、これ自体はまあまあなんですけど、もう一つの行政革新度ということで、透明度、効率化・活性化度、住民参加度、利便度、これを詳細に分析してほんとうにこうかと。ジャーナリズムがジャーナリスティックにえいやっと分析するわけですから、これがすべての真実とは決して思っているわけではありませんが、三鷹が1位になっている中で、当市は226位だということも現実として直視しなければならぬんじゃないだろうか。

第2次の行財政改革大綱の18年度改訂版は、既に前回ご説明いただきましたけれども、目標数値というのを改めてここに書いてみますと、経常収支比率が平成21年度で80%後半ということは、恐らく87、88、89、そこら辺の数字という意味だと思いますけれども、16年度の実績が92.8%だと。今よりはその点ではよくなる。

人件費比率は多摩26市の平均以下にしていくということで、今現在は21%でありますけど、これは16年度では27.5%だった。

投資的経費比率とか、この南口の再開発のようなハードのものですね。

それから、公債費比率が現状8.7%を12%以下に抑えたい、やっぱり投資的経費が増えれば、公債費も増えていくと。

それから、人員計画が16年度ではこの前いただいた数字でいくと、796人なのが21年度の目標は690人だということが市役所のほうの案なので、それについてどう評価するかということを書いているつもりなんですけれども、目標の数値は達成可能な現実的な目標と言えるということは、ものすごくすばらしい目標だということを言っているわけじゃないんですが、現実論として達成していくのに価値がある目標だということと言えるんじゃないか。

しかしながら、これをもって行財政の改革が仕上がるとは言えないので、この目標を前倒して達成して、もっとさらに実際の数字をよくすると。そして、この数値はさらに平成21年度を超えた中長期の展望というものをこれで終わりだというのではなくて、これからみんなで努力して切り開いていくべく、なお一層努力していくことを要望するということで、行財政改革市民会議としては、これから3人の方の提案されているその改善項目を提言するということで、これから改革大綱の改訂版に追加することを希望するものであるということでございます。

実は私、日本経済新聞社の数字だけ見つかったものですから、松井さんのほうでダ

イヤモンドの数字があるということで、今日お持ちいただいたものがございますので、続けてお願いします。

○松井委員 私の皆さんのお手元に配っているのは、4月15日の『週刊東洋経済』ですけれども、わかりやすく星でつけてあるんですけれども、駅前の活性度という観点から総合評定すると、武蔵小金井は星1つ、最下位、一番活性があるのは立川、日野あたりが五つ星ということで、なかなか厳しいなあ。東小金井で星2つということで、これは1つの評価ということで、これだけになることはないんですけれども、こういう評価もあるよということで、これから努力をしていったほうがいいのかというふうに感じました。

○会長 どうもありがとうございました。そんなことを踏まえまして、これがいわばがみみたいなつもりで書いたので、もちろんこれは幾らでも指摘いただければ直るところだと思いますけれども、その上で、個別各論の話に入っていきたいと思います。

僭越ながら、また私の名前が先にきちちゃっているんで、それを先にご説明させていただきますと、1つは地方自治体経営ツールの充実というテーマということで、現在既にBS（バランスシート）は小金井市もつくっているというふうに承知しておりますけれども、それを連結化しまして、一般会計以外に特別会計とかがありますが、例えば土地開発公社とかというようなものを含めた形で一覧性、あるいは船の海図で言えば、広く全部が一望にできるものがないと、なかなか議論がしにくいという点では、そこから進めていく必要があるんじゃないか。

それからもう一つは、前回のこの会議にも出ましたけれども、ほかの委託費が変わっていくということもあって、全貌が見にくくなってきましたので、人件費の一部、例えば委託費などについても含めた総額の人件費というのがどういうふうになっているかということがわかるような管理形態にしていく必要があるんじゃないか。

実施予定年度はみんな同じことを書いてあるんですけれども、平成18年度、要するに、今やっている年度の中でどういう方法論がいいのか検討すると。急に言ったから、すぐにあしたのうちに答えを持ってこいというわけにはなかなかいかないと思いますので、こういう表になっています。

ただ、似たようなことが改定案の中の20ページとか27ページにございますので、それとの調整が必要かなということで、参照というふうに書きました。

私書いたのは全部で6点ありまして、その次に、2番目もお話し申し上げますけれども、一般競争入札比率の向上ということでございまして、これも平成18年度の工事年間発注予定表、これも一般競争入札におけるものですが、それによりますと、全部で七十数件あるわけなんですけれども、その中で制限付一般競争入札、制限付といったらえらい制限がついているみたいですが、そういう意味じゃなくて、一定の資格要件を満たす企業、あるいは事業者でという意味合いですから、ここには

何の異論もないわけですがけれども、一般競争入札が現時点で11%、8件ぐらいにとどまっています、あとは指名競争入札である。「競争原理」というのを徹底させる。といっても、じゃ、やったほうがいいのか、あまり一気に決めつけるわけにもいかないの、今以上に顕著な効果が出る方向へ持っていく必要があるんじゃないか。

この改訂案の中では、20ページのところに、全く同じ意味合いではないんですけども、似たような発注のことが書いてありますので、こういう形にしたい。

それから、3番目が組織機構の改革ということでございまして、どうしてもお役所というのは、小金井に限らず、縦割りで硬直化した形になりがち、なりやすいという点がありますけれども、小金井の場合でも、課だけでも40以上ある。それから、係になりますと、80以上あるということで、それはきれいに体系的に整理できているんですけど、全部きちっと細かく分かれてしまいますと、例えばAという係で忙しい人はBの係のことは知らない。これは私もサラリーマンだったのでよくわかりますけれども、あまり縦割りにびしっとやっちゃいますと、手伝ってあげたいという気持ちはあるんだけど、組織運営上、手伝えないですねということがあっちゃいかん。ひたすら今度は要員割りにもなってきちゃうというので、Aという係の要員は、1年に2回か3回しかない超繁忙期用の要員を設定すると。そうすると、Bのほうは、Aが忙しくてもBは暇だというふうになって、手助けできないですから、AはAで例えば個人のようにつくっちゃう。BはBで別につくっちゃう。それを同じフラットにしておけば、両方3人、3人もいれば十分できるということは、私も昔の会社人間的にはよくわかるので、グループ員の相互応援だとか、これは当然の責務として定着できるようにすること。それから、私も一々全部見たわけじゃありませんけれども、各課ごとのアクションがえらいきちんとできちゃって、物理的にも動けない。これも私の昔の会社の経験でいいますと、隣の課とか、隣の階が電話で、がらがらやっているのを聞いているのだから、ああ、あそこはこういうところが大変だなとか、こっこの係をこうしたほうがいいのかというのが出てくるわけなので、それはもちろん応援もそうやっています。だから、そういうところのパーテーションを最小限したらいかでしょうかというのが改善内容です。

それから、その次はIT化というべきか、OA化というべきか、要するにパソコン関係ですけども、それを効率向上させて、要するにIT化ということと効率化の推進というものを同時並行的に進めるべきだと。パソコンはパソコン、効率化は効率化ではないという意味で、もうあらかじめできているのかもしれませんが、パソコンの1人1台配布というのを早期に実現して、しかも、ただ高いパソコンを皆さんに配るんじゃなくて、IT化したら、それに応じて要員を見直すようなことを連結させる必要があると。

それから、もう一つは、パソコンというのはもう現代の読み書きそろばんみたいな

ものですから、それができる人とできない人というのは、やはりいろんな給料とか業務処理上のところでの反映、年配の人は大変だというでしょうけれども、もうしょうがないですね、ここまできちゃうと。しかも、パソコン自体が世の中に普及し出したのは1994年とか93年とかそのころですから、もう10年以上たっているんですね。急に出てきたものをおれは使えないとは言えないぐらいの時間的経過もたっているんで、そういう意味では、そういう昇給などの判定要素の1つに入れていいんじゃないかというふうに思っています。

それから、地域協働の活性化ということで、今後はお役所だけでやって、市民のほうは単なる受益者だというわけにはいかないんじゃないかなろうかということと、それから、団塊の世代の人がOBになってくると、仕事として何かやりたい、地域のためにほとんど無給に近くても何か貢献したいと。いろんな気持ちがわき上がってきていると思うんですけども、今の中間報告でいけば、例えば民間委託だとか外部委託なんかをして、管理者とかNPOとかいろいろ書いてあるんですけども、そういう業務発注ということで、単に人件費を合理化するというだけじゃなくて、定年退職者が行政活動への参画を招き入れるというか、そういうどんどんいらしてくださいと。一緒に仕事をしましょうと言えるような、何か枠組みというものをこれからいろんな意味でつくっていく必要があるんじゃないかと思います。

それから、市長と市民の対話の拡充ということで、「市報こがねい」なんかを見ますと、市長の登場するのがえらく小さいんですね。やっぱり市のリーダーであられる稲葉市長、あるいは稲葉市長に限らず、リーダーとしての立場で何を考え、これからどういうふうにと。先ほどの南口なんかでも、私ども全然知らないようなすばらしいポテンシャルがいっぱい入っていることを今日初めて聞いて感動しているというような始末でございますから、そういう肉声をもっと伝えていくことをお願いしたいという意味では、例えば市報の中でいえば、スペースを拡大して、市長がいろいろな集会でごあいさつされた内容ですとか、あるいはネット、インタビューなども取り入れてやっていくことが良いのではないかと。

これは、いろいろな市民との個人的な集会、集会は集会で必要だとは思いますがけれども、私なんかは今までの経験からすると、とてもそういう集会があったって、東京に通勤に行ったらもうそれっきりでして、あったって出れないと。むしろ、それよりはこういう「市報こがねい」とかそういうところで、きっちり活字で書いていただいたほうがわかりやすいので、そういうものを入れていただきたいというつもりで、この点も提案させていただきました。

ただ、実態を知らずに言っているところもあるかと思いますが、その辺はまた指摘を得て、直していきたいと思っています。

以上でございます。

次に、中谷委員、お願いします。

○中谷委員　　すごく立派なことを言われた後なんですけれども、すごく言われた中で連動するところがあると思うんですけれども、この間、市のほうから送っていただきました資料の中をざっとですけれども、見ておりまして、負担金とか補助金の一覧表を見ていると、かなりたくさんある。そういうのを見ましたらば、何かそこで重なっている部分とか、同じようなことをやっている部分があるんじゃないかなと思うんです。これをやはりもう少し簡素化、簡素化といっちゃおかしいんですけれども。

その次もそうなんですけれども、選挙のたびに感じていたことなんですけれども、選挙に行きますと、大体五、六人の市の職員が並んでおりまして、大切なお仕事をしっやると思うんですけれども、それも見直しをして、この部分だったらば一般の市民でも協力ができるとか、学生さんにも協力ができるというようなものを調べまして、そこを市民の方とか学生さんの特に若い方にもご協力いただくことによって、選挙に対する意識とか、地域に対する意識も変わってくるんじゃないかなと思いますので、ここに述べさせていただきました。

○会長　　どうもありがとうございました。それで、あとはこういう活字になっていない方も、それぞれ後ほど自由に発言していただこうと思っておりますので、次の松井さんの後で……。

○松井委員　　私は文章にしちゃったので、ちょっと長くなっちゃって申しわけないんですけれど、1 ページ目の最初の半分は、なぜこうなったのかなということをもう一回みんなで一緒に整理しておこうという意味で、あえて書いたんですけれども、結局、現在つくられている財政改革大綱は、14年版できて、それから4年延ばしていたところへ総務省からまとめてもらいたいと。それを18年度版として5年分を公表しろというふうに外的要因で押されちゃったものだから、本来なら、もっと小金井ペースでこういう委員会ちゃんと議論をして、改めてそれと市とが一緒になってまとめれば一番いいと思うんですけれども、もうそれは時間的に余裕がないし、今市のほうで2年分足したから、それをもって総務省に出すと。出す前に、この行財政改革市民会議で何かないかというようなお話かなと思ったんですね。

だから、第3次じゃなくて、2次の延長に少し加えるというふうな要請をもらったから、この行財政改革市民会議としては、まとまった仕事はとりあえず今年はできないのかなと。だけど、出さないわけにはいかないから、考える範囲内のことはできるだけ足して、せつかくなら、もう少しいいものにつけ足していったものでまとめていただく。

ただ、市民から、この18年度版の案を拝見していて、ちょっと具体性がないとか、項目の羅列で、ほんとうにこれ、どうやってやるのかなということがわからないところが結構あるので、市民会議と一緒にまとめていくのかなと。

それから、1)、2)、3)、4)と4項目、これは後で役所のほうで4項目にまとめて、大橋さんと中谷さんの後ろへくっつけてもらえばいいと思うんですけども、私はどうも人件費、職員数、内外差という意味では、昔の小金井を大分引きずっていて、レベルとしては26市中19位まで上がってきたというけれども、まだ手ぬるいんじゃないかなというふうに、率直に感じます。

市役所の職員1人がサービスするのは、ほんとうは200人ぐらいをサービスするのが一流というか、進んだ役所と、地方行政という観点で見られていますよね。まだまだ小金井はそういう意味では、135人ぐらいしかサービスしていないという意味では、あと5割ぐらい、効率の向上をやっていかなければいけないんじゃないんでしょうかねと思います。そういう意味で、定員制度が1人やめたら1人ということじゃなくて、今5割ぐらいを補充しているというふうに、暫定的に絞っていると言われてはいますが、3分の1ぐらいに補充をしながら、IT化と建物の効率化、機械化で装備をしていけばいけるんじゃないのかなと。

非常に短期間で、何とか意見を出せと言われたので、非常に大ざっぱですが、大枠ではそんなふうに感じています。

大橋会長の言われたようなPCを1人1台というのは、民間会社だともう10年前ぐらいに終わっていますよね。こっちにパソコンでメールすると、課に1台か2台かあって、そこへ行ったら、課長以下が回し読みでみんなで見えていますよと言われたので、へえっていうわけで、個人に行かないで、まだパソコンを使っておられるのはまずいんじゃないかな。どうやってデータを整理したり、自分流の勉強なり、資料なりをつくられているのかなという感じがしています。

あまり民間の会社のことを言っているのかどうかわかりませんが、私の会社の場合は、パソコンを導入するということを決めたときに、まず部長以上から全員に例外なく、パソコンは使ってくださいと。それを使えない、その教育を受けない人は会社をやめてもらいますということを言い切って、まず一番上からほうり込んだんですね、教育で。とにかくだれでも使えますということになって、そこから課長においていって、係長。係長から下はもう自分でやっているわけで、それでやっとなんか10年ぐらい前に装備が全部整ったんですけど、これは小金井市はどうなんだろうなというふうに、率直に感じます。もう少し市長ハッパをかけられたらいいんじゃないでしょうか。

2番目は、ここで今持ち出すべきかどうかということでは、タイミング的にはちょっとおかしいんですけども、市庁舎の問題をあえてここに持ち出したのは、東久留米でも小平でも、よその市役所というのはワンフロアが非常に大きくて、長くて、そこへ市民が行けば、全部そこでまとまっちゃう。ここはもう多層化で、5階ぐらいまで市民が上がってこなくちゃいけないのと、ワンフロアに対するサービスの効率が極

めて悪いと。エレベーターも必ずしもすぐ来ないし、こんなサービス、うまくないんじゃないのかなと思うんですけど、ここのPFIのパフレットも皆さんのお手元にお配りしましたけれども、民間の資金も入れて、公共の建物を建てるというPFI方式は極めて世の中で一般化しているはずですから、こういう建物は、例えば図書館に転用するとか、何かどこかにということで、処分しちゃっても、もう償却もかなり進んでいるんでしょうから、買っちゃって、ほかのものに転用してもいいんじゃないかな。

むしろ、すぼつとしたものに建物を入れれば、人間が一遍に減っちゃうと。隣近所が全部助け合えるわけで、建物のPFIによる年間の何億円というのは、人件費だけで置きかえられちゃうという意味では、あえてこの市役所の市庁舎問題は1と2に分かれているというイメージもまずいですし、親分のいない職場というのは大体効率が悪いという意味では、市長、助役がいなくて仕事をしているというのは、あまり能率がよくないですね。そういう意味では、将来、市が決定するかしないかわかりませんが、そういうことも含めて賃貸で、それが要らなくなったときには、介護施設とか病院とかに転換ができるような設計が事前にしてある建物を平らで3階ぐらい、必要なら3階の上にもう10階、ほかのスペースを載っけて、それを一緒にしてやれば、もっと安くできるわけで、いろんなことをもっとフリーに議論をしていかれたらどうでしょうか。そうすれば、500人とか600人ぐらいで市民サービスが平成21年とか22年とかまでにできるんじゃないかな。第2地区との完成のタイミングはどうなるのかわかりませんが、率直にそういうふうに感じました。

3番目で、小金井が一番効率が悪いのは市議会だと思うんですけども、役所よりもっと悪いんですけども、私、陳情で議会運営委員会に行って、皆さんの前でうちちょっと効率よく、東京都の都議会でも、国の衆参両院ともに非常に効率よくやっていると。私は衆議院の議員運営委員長というのが友人なんですけれども、小金井でこんなことだと言ったら、そんな全会一致だなんていうのは、基本的に法律違反じゃないですかと。小金井でそんなことやっているんですかと。だれが決めたんですかというふうなことを言っていましたけれども、そういうものを本来は、そっちを直すことがこっちより効率がよくなると思うんですけども、先ほどちょっと聞くと、議会には議会の行革組織があって、この組織は議会に物申す権限はないそうですから、それなら、この辺にしとかんといかんのかなというふうに思います。

ただ、市長にお願いは、これ議会の効率化、行革を本気でやっていただく必要が小金井市としてはあるんじゃないでしょうかというふうに、市民としては非常に率直に意見は大きいと思います。

○会長

以上が、既に提出してあった提言なわけですけども、即これがいいとか悪いとか、これを直さないという提言ではなくて、いろいろ意見はあると思うんですけども、

そっちへ行ってもいいんですけれども、その前に各個人の中で、紙には書いてないけれども、ご意見があったら、それを先に出していただきたいと思います。

○林委員

私、前回欠席したのであれでしたけれども、今松井委員のお話にあったように、今日のこの2次改革案ができていて、総務省にしりをたたかれて出さなくちゃだめだという状況の中で、今さら何か言っても、なかなかこれは骨格を崩すわけにもいかぬのだろうし、これは大変だなと思っているんですけれども、3点ほど。

1つは、今のお話にちょっと横やりを入れるような意見もあるかもしれませんが、例えば一般競争入札で言えば、僕はこれは11%なんて言うておりますけれども、これは国でもいろいろ問題になっていますけれども、行政の立場から言えば、やはり有資格といいますか、技術力とか一定の実績のあるところをやはり選択して、そこに競争させるということは真っ当なあれで、たたき台にさらしちゃって、質の悪いのに成果が上がってきたんじゃ、これは何もならないわけですから、この辺のところは競争入札の問題については、きちんと整理しておく必要があるんじゃないかな。今会長からもご提案がありましたけれども、ちょっとその辺が1つ気になる場所ですね。

それから、もう一つは、この市のホームページを見ましたら、行政評価の話が出ていたんですね。この行政評価のあれを拝見したら、気がついたのは、何となくお手盛りといいますか、行政チームだとか行政評価チームとか、あるいは行政評価会議とかいうのを市の中だけでやっていると。どうもお手盛りになってしまって、なれ合いでなあなあで問題点を見過ごしてしまうようなことにはなりやしないかということをして市のホームページの行政評価のあれを見て、そんな感想をちょっと思った。アトランダムですけどね。

それから、もう一つ、人件費の問題はいろいろ出ていましたけれども、これでも行政は人即サービスみたいな面がありますので、人を減らせばいいということにもなかなかない面があるんですね。それはもちろん、OA化や何かによって効率化していくということは必須の条件ですけれども、やはり福祉なんか特にそうですけれども、数がサービスにつながってくるという面もありますので、その辺もひとつ今後、検討していく必要があるんじゃないかと思いますね。

○市長

よろしいですか。平成9年から平成14年までの1次行革というのがありました。やっぱり小金井の財政再建をするためにということで大久保市長が立てられた計画です。約200人を減らそうということで、これは国の行革とは関係なく、小金井市はスタートしました。そして、私がバトンタッチをされて、その後、11年から私になったわけですが、14年で終わったところで、第2次の行革ということで、19年までを定めて、その後国が言ってきたんですね。ですから、新たにつくり直すという手も1つはあるだろう。しかし、19年までの計画でもう入っておりますので、さらに2年間プラスさせていただくと。

それで、これを今皆さんのご意見も聞きながら、また、議会の行革にもお示ししながらオーソライズして、これを実行していくわけですが、これがすべてだと私は思っていないんですね。ですから、この中で新たな提案を出していただければ、それも当然ののっていくという形を考えております。ですから、少なくともこの2次行革の改訂版に載ったものは、21年までやるんだということを徹底させたいと思っています。

それで、それだけをやればいいという考え方は持っていません。繰り返しになりますけれども、議会やこの市民会議の中で新たな提案をしていただければ、それも当然やっていくし、提案が出なくなると、我々が考えている内容はやっていくということになります。

21年度で終わるのかといえば、21年度で終わるという問題でもない。行革は常に続けていく作業になるだろうと思いますので、21年以降、第3次をつくるのかどうかは別として、それ以降も行財政改革というのは、常に行政を執行していく上においては必要なことだと、そんなふうを考えておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

○会長                    ありがとうございました。

それでは、さらに何か提言、あるいはそれに準じたことがありましたら。

○河村委員            河村ですけれども、私もここへ出させていただいて、今日で2日目ということで、皆さんのご意見を聞いたり、これから自分でいろんなものを見ながら、いろんなことの提案をしていきたいなと思っています。ただ、場違いなのかもしれませんけれども、僕が思うには、やっぱりお金がなければ仕事ができないわけですから、これは役所であってもお金を稼げる部分をどうやってつくっていくのか。三鷹がよくなったということは、三鷹市では、そういう部署をつくって、いろんな企業を誘致したり、いろんな部分をやっているわけですね。小金井の場合は、工場はほとんどもうなく、全部追っ込んでしまっただけで、税金の入るところはシャットアウトしてというような状態です。

まして商店街にしたって、施策が悪いのか、商店街の人たちが悪いのかわかりませんが、そういう部分を買いたい物したくても小金井で買い物する場所がないんだと。だから、どこかへ行かなきゃいけないというようなこともあるわけですから、経済課でしょうか、そういう部分の方々にもう少しきちっと軸になっていただいて、商工会なり、あるいはそういう公なら公の部分の人たちともう少しスクラムを組んで、お金の入るところをどうしていくのかという部分をやっぱりつくっていただきたいと、僕はそういう仕事をやっているものですから、余計にそういう部分を思うわけです。

僕はお金を使う話はどんどんしますし、人を減らす話もどんどんしますけれども、余っている人材をどうやって使って、プラスにしていくかということも大事なことでないかと思っていますね。

私も商工会のほうからということで、出させていただいているものですから、これから商工会のほうともいろいろ打ち合わせをしながら、私どもの思っていることをいろんな話をさせていただきたいと思っています。それは、自分たちが住む町が少しでもよくなるためにどうするかという話ですから、役所がよくなるとか何とかじゃなくて、自分たちの住んでいる町がどうしていくのか。要するに、自分たちの子供、あるいは孫たちに何を残していくのかということはやっぱり大事だと思うんですね。

たまたま小金井には、東京農工大の工学部もありますし、法政大学の工学部もありますし、さっきも税金が入らないんだという話もありますけれども、逆にそういうところを使って、いろんな話し合いをして、そういうものが立ち上がるように、新しい事業を興す人たちが小金井にいて興そうかというような部分をできればしてほしいなというふうに、ちょっと場違いなのかもしれませんが、常々そんなことを思っているものですから、個人的な意見として。

○戸張委員 河村委員さんにつながる話だと思うんですが、やはりほんの少しでも税金を納める人を増やすということが大切だと思いますので、私は女性の立場から、子育て盛りの女の人が子育てしながら安心して働けるという環境を小金井で何とかつくっていただければ、扶養家族にならないで、きちんと自分も働いて、子育てをしてという安心できるような働き方のできる小金井市になってほしいなと思っていますので、この数字の中で、子育て支援があまり見えなかったように思いますので、その辺、これから数字をチェックしていなくて、漠然とした話で申しわけないんですが、女性が働き続けやすい小金井市になって、税収が少しでも増えるように頑張っていったら、少しはよくなるかなと思います。

○会長 その点につきましては、何か予算上のことでコメントございますか。

○事務局 少子高齢化の中で、子育てについても予算上は一定の配慮はさせていただいてございます。施設としては、子ども家庭支援センターを数年前に開設いたしまして、そういうような環境も整えてございますし、あとは保育につきましても、年間22億円ほどの事業費を投じております。ですから、子供さん1人当たりには換算いたしますと、相当な額を市のほうで負担をさせていただいて、子育て環境の確保に努めているということでございますし、あとは保育の環境を整備するために、今まで学校が中心でございましたけれども、今回、保育園の園舎の耐震補強を手がけております。その年次計画を持ちまして、保育園の耐震診断を行い、そして、その診断結果に基づいて地震に耐えられる園舎を整備していこうという計画でございますので、市としては大いに子育てについては関心を持って、予算上も配慮をしているというところでございます。

○市長 今、22億円ぐらいを保育に要する費用というふうに申し上げております。それで、非常にバランスが悪いのは、公立保育園が5園あるわけですよね、ここに入れば天国、外れりゃ地獄ということになりますね。例えば保育室に預ける金額というのは、小金

井の市立に入るよりはるかに高いわけですね。非常にバランスが悪いんですね。例えば、今公立保育園に1人入れば1年間180万円ぐらい。もし、2人預ければ360万円。働かないで2人見てもらったっていいわけですよ。こういうバランスの悪さというのは1つあるかと思っています。私は、この22億をまず基準にしてほしい。それで効率的にやろうじゃないか。やっぱり保育室みたいなどろろに行っている子供たちは恵まれていないし、施設も恵まれていないし、高いんですね。公立は安くて施設がいい、あまりにもバランスが悪い。例えば、保育園を民間委託したらどうなのかという提案もさせていただいておりますけれども、なかなか児童福祉審議会などではいい返事がいただけないですね。

では、民間がだめなのか。公立が良いのかという話になると、じゃ、やってみようじゃないかということなんです。試しにやるといってもいかにかとは思いますが、ただ、要するに全体のパイをどんどん増やすわけにはいかないとなると、その中をどう効率的にやっていくのかということも、当委員会と市民会議の中でのそういう数字的なものをきちっと出ささせていただいて、待機児がいるわけですね。今正確には言えないんですけども、80人ぐらいいらっしゃるんだろうと思う。ここで60人ぐらいの施設が開所する予定ですから、かなりの部分、これは民設民営でできるんですけども、解消できるんですけども、そういうバランスの悪さというものはあるかと思っています。

ですから、その22億をどう使うかということになるのではないかなと思っています。

○松井委員 今度できる南口再開発の中で、駅前1分のところに保育所がぼーんとできるなんていう可能性はないんですか。

○市長 JRビルがありまして、JRがどういう考え方を持つかというのは1つあるんですね。市民要望は非常に強いんですね、駅前の保育園って。私個人の考え方では、駅前保育園というのはあまり好きではないんですね。親にとってはいいだろうと。しかし、子供にとってどうなんだろうといたら、少し離れているけれども、小金井公園のそばに保育園があったほうがはるかにいいとは思いますが、ちょっとこんなことを言っても今は通用しませんけれども、駅の前にあるやつが一番いいと。だから、どこも駅前保育園は評判がいいんですね。

ですから、私たちとすると、JR東日本に対してはこういう方法もありますよというのは、保育園に対しては私の考えとはちょっと違うんですけども、お願いはして、お話をしています。

○中野委員 私は、いろいろと前回の話を伺いまして、私自身、教育関係の立場から出はいるんですけども、実際にボランティア活動などもしております、その中で感じていたことが、子ども家庭支援センターという今お話がありましたけれども、そのことをもっと活用できたらいいんじゃないかということで、ちょっと伺おうと思って下調べを

させていただいたんですね。

今回、ここで発表しようかなと思っていたために、担当の部署に行ってお話を伺ってきたところ、やはり以前、保健所だったところに子ども家庭支援センターというのがあるんですけども、そこがあまりにも端っこあり過ぎて、小金井市の端に過ぎて、知らない人のほうが多いんですね。若いお母さんたちにももっと知っていただきたいなということもあったし、そういうことに関連して、もう一つ増やしてほしい。ほんとうは縮小しなければいけないことを相談するんですけども。

小金井市民にとってもっといいところはないかということで、ここで聞きに行きましたら、10万の市に1つ以上あればいいということらしいんですね、その支援センターというのは。小金井市は11万ですから、1つでいいんですって。でも、場所が悪過ぎて、ほんとうは真ん中に、中心にあるのが一番いい。でも、南口開発でそこにやるにはちょっと手遅れだったらしくて、その中の一角にできなかつたらしいんですね。それが今もちょっとお話しありましたけれども、保育園じゃなくても、そういうところがあれば、お母さんたちがそこに集まってきて、またそこが活性化して、もっと広がっていくんじゃないかなという考えが、せめてどこかのワンフロアはそういう機能を持たせてやっていったらいいんじゃないかなということを感じました。

それはここの段階で出しているのかどうかとか、あと保育園に関しても新しい保育園を考えていますとか、いろいろなことをしてくださっているの、あえて今回は出さなくていいかなということを出さなかつたんですけども。

あとボランティアのほうでやっていることで、今公会堂がなくなってしまったために、毎年夏にイベントをやるんですが、その会場探しで大学を盛んに回っていたんですね。東京農工大学とか学芸大学、高校、中大附属とか、いろいろと回ってみて、大学側が非常に協力的になってきています。いろいろと教室も貸してくださるということで、小金井市のほうにも国のほうからもいろいろそういう話がありまして、大学側もそういう協力体制をとっていますということで、非常にいいことだなと思ひまして、もっと活用できたらいいんじゃないかなということはあると思います。

○会長           ほかにありませんか。

○横田委員       私、今日初めて参加させていただいて、前回参加していなかったの、送っていただいた資料を読ませていただく中で、あまりにも主婦という立場で専門的な用語とか、そういうのが多くって、市民としては今中野さんがおっしゃっていただいたように、こうしてもらいたいという要望ってすごくたくさんあるんですね。ただ、今こういう財源とか、そういったことを見させていただく中で、やっぱりどこか財源を絞っていかなきゃいけないという反面、市民は何かをしてもらいたいという要望が多いという、では、そこを両方活かすにはどういうふうにしたらいいのかという、この会議なのかなと思っております。

今回の第2次の改訂版を見て思ったことですが、実施計画の改善内容の欄の文章が、検討又は向上を図るとの言葉になっていますが、具体的な取組みが記載されていれば改善内容が分かりやすいと思います。

先ほど子育て支援ということで、私も2人の子供がおりますけれども、先ほどの子ども家庭支援センターのことで一昨年になるかと思うんですが、このセンターがとても西部の保健センターのところだということで、東部に駅前記念館が市で建てかえられるということで、できればその中に、そういった相談だけでも受けていただけるような窓口ができないかというご相談を一度させていただいたことがあるんですけれども、やはり中野さんがおっしゃったように、市に1つということで、そちらのことは実現できなかったんですね。

それで、若いお母さんたちにせめて雨が降ったりとかすると、とても駅からも遠いので、C o C oバスでもないですけれども、そのための循環というか、保健所までのそういうバスがあればいいとか、ほんとうに小さな意見なんですけれども、そういう声を聞いたときに、例えばそれをどういうふう to 実現できるかということがこの行財政改革市民会議の中で踏み込んで、さらに市民が住んでよかったなというような市になれば、もっと市の税収も、住みたい、いい町だってなれば、住む人も増えると思いますし、また、ほんとうに15年住んで、東小金井の駅を使っているんですけれども、駅前がほとんど変わらないというか、全然変わらなかった。大概の駅って少しは変わるというか、駅前が少し変わるんですけれども、様子があまり変わらないということは、やはりできない環境というか、財政の問題もあったと思いますので、私たちが今この市民会議でやるのが今すぐ反映できないかもしれませんが、ほんとうに次の世代にここに住んでよかったというような会議にできればなと思って、本日、ずっと聞かせていただいております。

この提言の中での行政革新度が226位というデータを出していただいて、やはり透明度とか活性化という、全然透明度って自分が意識がないのかもしれませんが、特に市で何をやっているのかとか、こういうことをやっているというのは市報だけではほんとうにわかりにくくて、自分が求めずしても、市でこういうことをやっているということがわかるような、そういう開かれた市になっていただきたいなと思いました。

また、この会議でこれからもいろんな数字を出していただくかと思うんですけれども、こういう資料というのは、どこを比較していいのかが分りにくいですね。資料を一目見て何を表すか分かるように文字を太字であらわすとかアンダーラインを引くとかし、また、伸び率等は棒グラフや折線グラフを使う等して分かりやすい資料の作成をお願いしたいです。

○会長

まずは一渡りといいますか、ご発言がありまして、今度はどういうふう to まとめるかなんですけれども、その辺のところにつきまして、課長のほうから若干、あまり勝

手にこっちのほうで、ピントが合わないことをやると恐縮ですので、ちょっとガイド  
ンスというか……。

○事務局 先ほど市長のほうからもお話がございましたように、この改訂版については、市議  
会の行革特別委員会のほうにもご相談申し上げておまして、そちらの議員のご意見  
は20日までに会派ごとにまとめていただきたいというお願いをしております。

○会長 あしたということですか。

○事務局 そうでございます。それはもうかなり前にお願いしてございますので、それが議会  
の会派の意見として上がってまいります。

それと、市民会議の皆様のご意見をいろいろ勘案しまして、市としてご提示した提  
案をさらに、そのご意見を入れて、また焼き直したものをもって、最終的に公表した  
いと考えておりますので、総務省のほうはできれば3月中に公表しろということでご  
ざいますが、私どもはいろいろと事情もございまして、この時期になっておりますの  
で……。

○会長 これ、提出するのは、総務省に、それとも東京都に？

○事務局 東京都を通して総務省のほうに。

○会長 東京都経由だけれども、最終は総務省。

○事務局 そうですね。うちは7月に市報で公表したいというふうに考えておりますので、皆  
様のご都合なんですけれども、今日のご意見を踏まえて、もう一度会議をするか、あ  
るいは、いろいろ御意見をいただいたので、文章になったものと、今日ご発言いただ  
いたものがございしますが、もしよろしければ、会長と事務局のほうでまとめるという  
形でご確認いただければ、まとめたものをお送りするというので、お話ししていた  
だければ、日程的には7月の公表に間に合うのではないかと考えております。

○松井委員 もう次の会議の前に、全部まとめて公表すると？

○事務局 次の会議を、例えば今日4月19日でございますが、5月にもう一度やっていただく  
ということができれば、まだ日程的には間に合うかと思いますが、皆さんも何回も会  
議を重ねても大変ということでありましたら、会長、あるいは職務代理、事務局のほ  
うでまとめてさせていただいて、それをお送りするというのでいかがかというふう  
にも考えてございます。

○会長 これまとめる問題もありますよね。だから、まとめ方として、これはわりとあるん  
で、それぞれお金をどっしりつけなきゃいけないかったりとか、意識改革をしなきゃで  
きないような話も多いですね。そういう話より、子ども家庭支援センターの場合だと  
シチュエーションとか非常に大事だけど、どうしてほしいとなると、結論までなかつ  
たと思うので、今じゃちょっと不十分だと、何とかしてほしいというところで今とま  
っていますのでという話を……。

○事務局 このプランはあくまでも行財政改革ということでございますので、支援センターを

もう一つつくとか、あるいは保育園をもう一つつくとか、図書館をつるとかという大きな問題になりますと、改革ということではちょっとなくなるような感じがいたしますので、あくまでも事業の見直しであるとか、あるいは委託の問題であるとか、そういう改革につながるようなテーマでご提言というか、ご意見をいただければ入れやすいかと考えております。

○会長            そんなところで、先ほど市長のほうからおっしゃったように、22億円という総額があつて、その中でいかに効率的に有効に市民の満足のいくようにするかという話だと思ふんですよね。それはいいアイデアがあれば、採用と。

○松井委員       でも、予算ももう決まったわけですよ。議会の審議を経て、これ、何かをとっても、動かせるかな。

○市長            例えば、さっきの子ども家庭支援センターの話なんだけど、小金井というのは11.33平方キロメートルで特に小さい市なんですよ。この市域の中でも、その地域の隅っこへなっちゃうと反対の人には不満になってしまう。じゃ、国分寺と小金井で合併したら、ちょうど真ん中じゃないかというような感じにもなるんですけども、これは小金井で問題になる。八王子なんかみたいに何十倍もあるようなところでも、やっぱり問題になるということで、自分のところから遠いか近いかという話になっちゃうんですね。どこにつくっても不満が出てしまうというのが1つあります。

じゃ、真ん中につくればいいじゃないか。そうすると、還元施設はみんな真ん中になっちゃうんですよ。そうすると、周辺の人たちは自分の町をチベットだなんて言っている、梶野町チベットだなんて、何がチベットだって言うんですけどね。そういうことになってしまうんですね。

ただ、今私たちの考え方の中には、東児童館を何とか民間委託したいということでしょう。東児童館を民間委託したいという考え方を持っていても、なかなか表に出せるタイミングというのがあるので、今ちょっと助役に言ってもいいかということなんですけれども、東児童館を民間委託したいと。その中に子育て支援センターのような形の子供広場みたいな、相談も週に何回かできるとか、機能を持っていきたいという考え方を持っています。ただ、これも労働条件に関する問題で、組合との交渉もありますので、すぐにやるということにはなりませんけれども、一応私たちの予算の中にはその部分は含まれているということがあります。

しかし、東町にあつて、貫井、本町は、前原はどうだ、前原はってということで、次の議論はここが参加したら大変だと。常にこういう議論をしているんですけども、この狭い小金井の中でも。そういうふうに、さっき会長がおっしゃられたように、例えば22億をもっと効率的に使うためにはどうしたいんだという議論は当然できるだろうと思ひますけれども、ただ、これは行財政改革市民会議ですから、あれをつくろう、これをつくろうという話にはなりにくいかなとは思ひますけれども、私たちは行

革を目的にしているわけではなくて、市民サービスを向上させるためにいかに行革をするかということですから、最終的にはやっぱり市民サービスに割り振る金額を多くするために改革をしていくんだということなので、そういうお気持ちでやっていただいて、これをうまくやれば、あっちに金がいくというふうに考えていただいてもいいんだらうと思います。

○横田委員　今回、これを見ていて、すごいわからなくて、教えていただきたい点なんですが、第2次行財政改革大綱の中の23ページの不燃ごみの収集業務等の見直しというのと、25ページに不燃物収集業務の見直し、これは追加になるんですけども、この不燃物と不燃ごみというところで違ってきちゃうんでしょうか。これは継続というか、民間委託の中で今まではずっとやっているという中で、それから、真ん中辺ぐらいに不燃ごみ収集業務等の見直しというのがあるんですけども、これは同じもののごみではなく、違うもののごみを差すんでしょうか。

○事務局　25ページに書いてあります不燃物と申しますのは、これはいわゆる埋め立てをしなければいけないものということで、その部分を今、まだ直営でやっております。それともう一つは、いわゆる粗大ごみ、リサイクルに回す粗大ごみは直営でやっておりますが、その埋め立ての部分より委託するというような提案というか、方針ということで、25ページ。それ以外の缶とかペットとか、そういう資源のほうは既にもう燃やせないという意味のものでございますが、その部分は既に委託が終わっておりますので、これは埋め立てのごみというふうにご理解をいただければと思います。それでいいですか。

○市長　多分そういうことでいいと思います。25ページの今言われた不燃物収集業務の見直しということに関しましては、可燃ごみは民間委託なんですけれども、不燃ごみは直営でやっている部分がありまして、ほとんどがそうでした。ただ、缶とかペットボトルとか瓶は民間委託がもうできて、もう既に終わっているものもあるんですね。この25ページのは、これからやっていく部分になると思います。

それから、23ページの部分は、前倒しでもうこれは終わっております。というのは、今申し上げたペットボトルとか缶だとか瓶の委託のことを言っていると思いますので、これは終わっている。残っている部分もあるということですね。ということで、一部終わっている部分と、まだ残っている部分があるというふうな形になっております。

○事務局　ですから、25ページのこれが終わると、不燃はすべて委託になるということで、粗大は別でございます。

○横田委員　いつもごみの収集車が来ると、素朴な疑問をいつも抱きながら見ていたんですね。3人乗っている人と2人乗っている人というのがいつもいて、ごみの収集に主婦なので、ごみを出すと3人で来る人と2人で来る人というのがあって、不燃物の市の職員

の方だと3人、車に乗ってらっしゃるんですね。民間ですと、2人しか乗っていないんですよ、燃えるごみ。でも、同じ燃やすごみなら、同じ仕事をして、やはりそこで1人の人件費って違ってくると思うんですね。ほんとうに主婦感覚なんですけど、そういうことから、やっぱり財源というもののスリム化もできるんじゃないかなというふうに主婦としては思っています。

それなので、とてもこのごみとこの物の違いで、きっと何か意味があるんだろうと思って、追加の部分でしたので、それが気になっておりましたので。

○市長 平成9年からだったか、10年からだったか、燃やすごみの民間委託をしました。それまで12班の編成で3人ずつ、だから、36人の職員がいました。し尿も含めると40人を超す人間、予備要員だとかいうと、40人の半ばぐらいにはなっていたと思います。当時職員は約1,000万円で計算していましたので、それだけで4億数千万という金額がかかっていました。あと車両だとか車検だとか、燃料費だとか、保険だとか、いろいろあったわけですが、これを民間委託したら、1億8,000万円ということで片づいて、3分の1ぐらいで済んでしまっているんですね。

それでいて、果たして燃やすごみのサービスが低下したかといったって、どこからも苦情は出ない。まあ反対運動はいっぱいありました。議会でもかなり激しくやり合いましたけれども、結果的に民間委託しても何も影響はない。もう駐車場も確保しなくていいし、車も要らないし、非常に我々とすれば助かっている。委託することによって、経費も3分の1ぐらいになってしまった、こういう現実がありますので、それ以外のものに関しても、市民サービスを低下させないでできる範囲であれば、やっぱり安いほうをとっていきべきだろうと思っていまして……。

○松井委員 その四十何人の職員はどこへ行ったんですか。

○市長 それは、加員を生ずることもありましたけれども、全部任用がえをしたんですね。首にすることはできませんので、あいているところに割り振って行って……。

○松井委員 割り振って、全体が退職したときに、実態としては減っているわけですね。

○市長 減っているわけです。もう減っている、数字上はずっと減っているわけですが、大きなものを一回委託にすると、そこにいる人たちは別のところで使わなければならない、首にできないですから、そうすると、課によっては加員を生ずるところも、定数を超えてもいっちゃう場合もあるんですね。これは勘弁していただきたいという感じ……。

○松井委員 それはしかし、年次ごとにどんどん落ちていくということは、間違いはない？

○市長 そうです。加員の部分はもう削っていくということですから、もう間違いなく、今実際問題として多分欠員が20ぐらいある、全体で？

○事務局 今ないですね。

○市長 欠員が生じていて、我慢してもらっている部分もあります。ですから、もう加

員を生じているという状況はありません。ただ、今まで実際に事務だとか窓口をやった経験がない人たちを窓口等に張りつけますので、ちょっとなれていない部分、市民サービスの低下を来すことは当面はありますけどもね。

○松井委員　　そういう観点からいうと、学校給食も前から印刷物にもなって、もう委託する、するって言って、なっていない。かなりの部分がやる予定というやつがぴしゃっとできれば、相当それでイメージ変わるんでしょうね。

○市長　　ですから、これが順調に進みますと、600台、700を切るという……。

○事務局　　690です。

○市長　　ところまでいけるんですね。松井さんはさらに100という数字が出ているようなので、これはどこで計算したらいいかと思って、みんな考えていると思いますけど。

○松井委員　　それは建物はやり直さないといけないですよ。

○市長　　この2次行革、プラス改訂版で順調にいけば、最終的に690という数字が出ると。ただ、新たな事業が当然生まれてきますので、その部分は新たな職場をつくらなきゃならない場合もありますね。1次行革をやったときの最大の問題だったのは、介護保険が導入されたので、そこにどのぐらい入れた？ 50人ぐらい？

○事務局　　介護だけじゃないですけど、全部で57人。

○市長　　要するに、新しい職場ができると、そこに入れていくと、50人ぐらい新たな職場ができると。そうすると、290ぐらい減らしたつもりでも、230ぐらいになってしまうという部分があります。ですから、今690という目標数値を出していますけれども、新しいものができれば、どうしてもそこに補充するから少し上回るという可能性もないとは言えない。

○事務局　　再任用で若干減る部分があるかもしれませんが。

○会長　　さて、それでは予定の時間を経過してまいりましたので、まとめなきゃいけないんですけども、せっかくこの市民会議のほうに提言する機会を与えていただいていますので、その機会は生かしたいということは何らかの形でできるようにしたい。それから、締め切りの関係がありますけれども、最終締め切りというのはいつごろ、それによって作業の仕方が違いますけど。

○事務局　　5月中にもしやっていたら、そこでまとめていただければ、何とかぎりぎり間に合う。

○松井委員　　それは5月中に提言をまとめても、その提言を役所のほうでできるものとできないもので分けたり、いろいろやって……。

○会長　　例えば4月中に、できたらこういうこっちのフォーマットで、ということは、こっちもみんなそろってからという形で出せる方は出していただいて、それで、また市民会議といっても、年間たしか3回しか開催する予定と予算がないので、使い切るのもちょっともったいないような気がするけど、もし、何か使おうというのであれば。

○松井委員      ファクス、メールで交換して、全員の意見を全部やって、私のこれも入れてという形にしたらどうなんですか。

○会長            こういう形の、個人としては、できれば4月中までにいただいて、それで、まとめるのは連休明けぐらいに即やって、その後、フィードバック、フィードバック、必要に応じてやって、5月中にこういう会議体とは別で決めちゃうということによろしいでしょうか。

○市長            今、委員の方々からご提言いただくのは、それで結構でございます。議会からも来ることになります。最終的にハードルが高くて、平成21年まで到底できないというものができれば、当然申しわけありませんけれども、切らしていただきます。切らしていただいても、こうこうでできないというきちっと説明は果たしたいと思えますけれども、すべてが出されたものを、これを21年までやりますということにはなりにくい部分がありますので、それはご了解をいただきたいと思えます。

○助役            会長のほうから、2ページ目に提案という形で出てございまして、例えば一番上のバランスシートを連結化するというのがありますね。特別会計、あるいは土地開発公社とのバランスシートとか、そういうことは今後検討に値する部分だと思うんですけども、人件費のほか物件費を含めた総額人件費の管理を行う、これはなかなか難しい問題ではないかなと思っているんですね。

それから、経営と事務の改善の中では、一般競争入札比率の向上、これは我々もそのような観点でやっていかなきゃならないと思ってございますけれども、そういう意味では、言葉として入札比率の向上という言葉を入れるかどうかという点が出てくるかと思えます。

それから、組織機構の改革についてでございますけれども、これは組織と人員の問題がいつも懸案の問題でございまして、職場におろしたり、議会等に提案すると、必ずこういう問題が出てくるんですけども、なかなかうまくいかない部分がある。こういう観点でもって組織改革を行っていくということはできると思うんですね。

それから、地域協働の活性化で、地域の定年退職者などの行政活動への参画、これは将来的な課題かなと思えますけれども、急にはすぐにできないだろうなという認識があります。むしろ、市のほうの行革を進めて、さらに定年退職した人の再任用の問題でさえ、相当議会でも議論になって、やっとなら、正規職員の代替として入れているわけでございますので、なかなか難しい問題があるかなと思えます。

それから、市長と市民の対話の拡充、これは年4回、市長と語る会をやってございますけれども、最初は相当な人数が来てございました。しかし、回を重ねるごとに、場所によっては10人程度のところもありますので、これについては一定の見直しを考えているところでございます。

それから、市報の中での市長のPRというんですかね、そういう部分の施政方針等

の周知徹底ということで、市報の中での紙面を割くということでございますけれども、やはり政治的にある部分について前面に出すことがいいのかどうかという議論もあります。この辺については難しい問題もあるなと思います。

○松井委員      あまり遠慮しないでやられたらいいじゃないですか。

○事務局      だから、難しい部分はあるかなと思います。

○市長      これは、我々はどうしても保身に走りたがる所がないとは言えませんので、こういうところで議論をしていただけたらいいと思います。

○松井委員      ぜひやってもらいたいですね。

○会長      今の大久保助役の発言は、ある意味では市長のほうからお話のあったハードルとの関係ですね、そのまま採用できるものとできないものがある、いわばほぼ同じリアリティーな、もっと具体的な形でやりたいと思いますので、今のご指摘の点は、最終的にこの会議体として提言をつくるときの文案としてどうするかというところで、十分に述べさせていただきたいというふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○松井委員      ただ、会長の意見の中の上から3つ目の課と係の多いねというのは、いきなりというわけにはいかないかもしれないけれども、パーテーションが多いねというようなのは、ぜひ取り入れてもらって、部屋を大型化していくなっていうのはやってもらいたいよね。

○会長      あと松井さんの提案の部分については、何かコメントございますか、助役のほうで。

○助役      特に。

○松井委員      僕のほうで整理します。実際に建物をこの21年にまでに何とかせいというわけにもいかないんでしょうし、ただ、僕がここであえて言ったのは、調査費その他でいろんなものを今から少しずつ支出していかないと、21年先からやっていると、これが30年になっちゃうから、方向をつけて、検討しましょうというような文言はあってもいいんじゃないですかということで、これちょっとトーンダウンして、文章の中に項目におさまるように修正します。

○市長      松井さんのおっしゃられている、1点目はちょっとハードルが高いなと思っておりますが、ご意見としてお聞きしたいと思います。

2点目の庁舎の問題なんですけど、これはすぐに私たちが今後の行政運営の中でどうできる問題ではないかと。一定この会議の中でご議論いただくのは結構かと思いますが、結論が出たら建議でもしていただければと思いますけれども、議論の中でまとめていただきたいなど。

3番目の問題は、ちょっと議会は我々の手の届かないところにありまして、あそこは独立した機関ですので。

○松井委員      結構です。

○事務局      では、会長、さっき会長からもお話がありました今月中に、このフォーマットで事

事務局のほうにメール、ファクス、お手紙、何でも結構でございますので、いただければ、うちのほうでまとめて、会長と相談して、再度会議を開く必要があるかどうかも含めてまたご連絡を、会長と相談して、再度会議を開くかどうかを決めさせていただきたいというふうに思いますので。

もし、ご意見がなければ、ない旨をいただいたほうが締め切りを切れますので、よろしくお願ひしたいと思います。

## 5 その他

### (1) 次回の会議日程等について

- 会長           それとも絡めて、次回の会議日程のことですけれども、それは今のことで。
- 事務局           それは、今日の会議の結果にもよるかと思っておったんですけど、事務局としては必要があれば5月中にと思っておったんですけども、もし、メール等やりとりしていただければ、その次は7月、8月ごろと思っております。その際、二、三の委員さんにはお聞きしたんですけども、曜日によって、必ずこの曜日はだめだという委員さんがおいでになるようなので、曜日だけ、ある程度最大公約数の曜日を確認いただければと思ひまして、その辺だけはお願ひしたいと思ひます。
- 会長           私は大ざっぱに言うと、月・水・金が……。火曜、木曜のほうが、ぜいたくは言ひません。
- 事務局           会長は月・水・金がオーケーなんですね。
- 松井委員       金曜日の3時からというんだったら、どうなんですか。
- 事務局           よろしゅうございますか。原則として。
- 事務局           では、金曜日の午後ということで、日程についてはまた会長と相談させていただきたいと思ひます。

## 6 閉会

- 会長           大変長い時間ご協議をいたしましたけれども、おおよそ話がまとまりました。  
では、今日はありがとうございました。

以上